

平成29年9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

◆23番（小川利枝子君） 公明党を代表して一般質問いたします。

本日は、私にとって50回目の一般質問となりますが、初めての、その日最後の登壇となりました。ここしばらくは、その日最初の登壇でございましたので、少々勝手の違いに戸惑いがございましたが、ここに立った今、戸惑いはございません。この壇上の先には、市民の代表として付託された皆様、市議会議員がおられ、私どもの議会に期待を寄せている傍聴者、市民がおります。私は、習志野市の掲げる将来都市像である「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」の実現を目指し、未来をつくる時は今との気概で、本日も市民の代表、そして代弁者として、凛とした姿勢で挑んでまいります。

そこで、質問の1点目は、障がい者施策についてでございます。

習志野市は、ソーシャルインクルージョン、社会的包摂の理念のもと、障がい者施策を推進しております。ソーシャルインクルージョンを当たり前の社会に、恐らく今、そのことを否定する人はいないと思われれます。本市において実現には至ってはおりません。しかし、まだ過渡期でございます。そう考えるならば、行政はベストからではなくベター、すなわちできるところから取り組み、よりベターな環境をつくっていくことが大切ではないでしょうか。

そこで、ソーシャルインクルージョンが当たり前になるよう、習志野市は、その推進において障がい者施策、とりわけ共生社会の構築に向けてどのような啓発事業を展開しているのか、お伺いいたします。

質問の2点目は、本市の債権管理の実情についてでございます。

昨今の議会では、市政運営の言葉と相まって、市長や政策経営部長などからは財源確保の言葉が頻繁に発せられます。特に扶養費の増加や公共施設の老朽化などが本市の経済に重くのしかかり、新たな市民ニーズなどへの事業展開に着手できない、いわゆる硬直した市政運営であることは理解いたしております。しかし、本当にそのように言い切れるのでしょうか。市税はもちろん、国民健康保険料も介護保険料も、全て市民負担は市政運営の根幹をなすものであり、確実に財源確保ができるよう応能負担になっております。また、学校給食費や保険料などは、食べた分を、預けた分を支払うサービスの対価として応益負担となっております。応能負担、そして応益負担、きちんと負担している市民にとっては、なぜ未収となるのか理解しがたいものがございます。

私は、常々行政に、負担しないのか、それとも負担できないのかとの見きわめが重要であることを訴えるとともに、負担できない者に対しては、早期に負担できる者になれるよう生活再建に力を注ぐことが重要であることもあわせて訴えてまいりました。

そこで、習志野市の取り組み状況を確認すべく、まずは平成28年度における収入未済の状況についてお伺いいたします。

質問の3点目は、高齢者施策についてでございます。

近年、毎日と言ってよいほど高齢者の運転による自動車事故が報道されております。また、一方では、買い物難民と称される高齢者を取り上げた番組も放映され、社会問題化いたしております。運転に不安を感じているものの、日常の買い物や通院、サークル活動や習い事で公民館などへ、さらには市役所などに車を必要とし、車がなければ高齢者の生活は成り立たないが、しかし、老いからくる運転技術の低下などで交通事故のリスクが高い。こうしたジレンマは、つい最近までは過

疎地の問題のように思われておりましたが、本市も決して例外ではなくなくなってきております。

そこで、高齢者の自動車運転免許証の自主返納についてお伺いいたします。

質問の最後、4点目は、地域課題についてでございます。

習志野市は、交通網を見る限り、他の自治体との相対比較で便利であると言えます。しかし、先ほどの高齢者施策で述べさせていただきましたジレンマなど、高齢化が進展する社会にあって、より便利であることを望むことを否定することはできないと考えます。むしろ習志野ブランドを高め、いくのであれば、かゆいところにも手が届くといったきめ細やかなサービスの提供が望まれるのではないのでしょうか。

そのサービスの一つとして、私は、長きにわたり、秋津地区の鉄道駅へのアクセスについて何らかの方策が講じられないかとの要望を行ってまいりました。秋津地区は、路線バスによりJR津田沼駅及び新習志野駅へのアクセスは確保されておりますが、習志野市を東西に横断し、駅も4カ所ある京成電鉄へのアクセスがございません。路線バスの乗り継ぎや徒歩での移動といった手段がないわけではございませんが、高齢化が進む秋津地区にとりましては、直通をとの要望が絶えず寄せられます。

そこで、秋津地区の鉄道駅へのアクセスの現状についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

◎市長(宮本泰介君) それでは、小川利枝子議員の一般質問に全て私からの答弁でお答えいたします。

大きな1点目、障がい者施策について、ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の推進に向けました本市の障がい者施策、特に啓発に係る事業展開についてお答えいたします。

本市の福祉分野におきます総合的な計画であります地域福祉計画におきましては、ソーシャルインクルージョンを、社会的に弱い立場にある人の人権を守り、地域の一員として包み、支え合い、あらゆる人の存在価値を認める理念として、これを実現する取り組みを進めることとしております。この取り組みを推進するためには、行政のみならず、市民、事業者など地域社会の全ての構成員がさまざまな生活上の困難を抱える人々の存在に気づき、正しく理解することが、その第一歩でございます。したがって、障がい者施策の具体的な取り組みを示す障がい者基本計画では、障がいのある人への理解の促進を重点課題として掲げ、さまざまな啓発事業に取り組んでおります。

具体的に申し上げますと、毎年12月の障害者週間に合わせて開催いたします障がい者週間市民のつどいでは、講演会や障がいのある人の活動発表などを行っているほか、関係団体やサービス事業者などで構成する障がい者地域共生協議会とともに、障がいのある人の就業環境や児童向けの福祉サービスなどを掲載した広報紙を作成し、市内事業者、町会、学校等に配布しております。

また、平成28年4月に施行した、通称、心が通うまちづくり条例に基づく取り組みといたしましては、視覚障がいや聴覚障がいなどを実際に体験して、その状態を理解していただく体験講座を実施しております。さらに、近年、発達障がいに対する認知度が進む中で、共生の観点からさらなる理解を深めるために、職員研修の一部を市民に向けて公開講座として開放しております。特に今年度におきましては、ひまわり発達相談センター開設5周年記念事業といたしましてシンポジウムを実施し、多くの皆様に御参加いただきました。

今後も、障がいのある人もない人も、ともに認め、理解し、支え合いながら、自分らしく生活できる社会、ソーシャルインクルージョンの実現に向けまして、さまざまな啓発事業を実施してまいります。

続きまして、大きな2点目、本市の債権管理の実情について、平成28年度における収入未済等の状況についてお答えいたします。

平成28年度決算における収入未済額につきましては、一般会計、特別会計を合わせて総額27億4,800万円になるものと見込んでおります。前年度に比べ、収入未済額は2億2,500万円の縮減であります。主な要因といたしましては、個人住民税、固定資産税、都市計画税及び国民健康保険料の各債権でありまして、2億円を超える大幅な縮減が図れたことによるものであります。

具体的な取り組みといたしましては、税制課におきまして積極的に徴収業務を行ったことによりまして、約1億4,000万円の収入未済額の縮減が図れたほか、債権管理課におきまして徴収担当課から移管されました徴収困難事案につきまして、差し押さえ財産をインターネット公売によって売却することを前提とした納付折衝によりまして、所有する財産を滞納者みずから売却し、その売却代金によりまして滞納市税等を納付したことなどにより、約9,000万円の収入未済額の縮減に努めました。また、全庁的な債権管理の適正化を推進するため、各徴収担当課と合同折衝を実施するなど、徴収業務に積極的に関与させてまいりました。

しかしながら、個々の債権で見た場合、各課の取り組みは進められてはいるものの、結果として縮減に結びつかなかった事例もございます。滞納事由につきましては、依然として生活困窮が全体の約7割を占めている状況にありますことから、納税者の個々の実情を踏まえながら納付折衝を通して生活困窮に陥った原因を精査するとともに、各種支援制度等の適用により、生活再建に向けた各種支援にも取り組んでまいります。

今後も、債権管理課を中心といたしまして、全庁的な債権管理の適正化、市民負担の公正性の確保を実現するため、法令等に基づき滞納処分を実施するなどして確実な徴収に努めてまいります。

続きまして、大きな3点目、高齢者施策について、高齢者の自動車運転免許の自主返納についてお答えいたします。

高齢者の運転免許証の自主返納制度は、平成10年の道路交通法改正によりまして制度が開始されたものであります。返納制度が開始された背景といたしましては、高齢運転者の中には、身体機能の低下を自覚し、みずからの安全と道路交通に与える影響を考慮して免許を返納したいと考える方が存在し、これに対して法令上、免許の効力を失わせるための手続が定められていなかったことから規定を整備したものであります。

運転免許証の自主返納の状況でありますけれども、平成28年1月から12月までの1年間で、千葉県内全体では1万5,654件となっております。そのうち習志野市におきましては442件となっております。また、本年1月から7月末までの状況につきましては、県内全体では1万2,767件、習志野市では391件となっているようです。

市内における平成28年の交通事故件数は401件でありまして、うち65歳以上の高齢運転者による事故は78件となっております。65歳以上の運転免許証保有者の事故発生率は、65歳未満の値を若干上回っております。

全国的な交通事故件数は年々減少傾向にある中で、国は、高齢運転者によります交通事故対

策を喫緊の課題と捉え、本年3月に道路交通法の改正を行うとともに、運転に不安を感じる高齢者が自家用車に依存しなくても生活の質を維持していくために、高齢者の移動手段の確保に関する検討会を設置するなど、高齢者が移動できる環境整備や方策など、幅広い検討を進めておりますので、その動向を注視してまいります。

最後になりますが、大きな4点目、地域課題についてということで、50回目の質問ということで、その間、10年以上前から小川議員から御要望をいただいております、秋津地区におきます鉄道駅への交通アクセスについてお答えいたします。

秋津地区の現状につきましては、先ほども御質問がありましたけど、民間事業者によります路線バスがJR津田沼駅とJR新習志野駅へ運行されております。しかしながら、秋津地区の津田沼高校以南におきましては、朝方の8時から9時台に7便、夕方の17時から19時台に8便と運行本数が少なく、さらに10時から16時台の昼間の時間帯におきましては運行されておられません。また、市役所方面となる京成津田沼駅へ直接乗り入れる便は運行されていないため、京成津田沼駅への移動はバスを乗り継ぐなどの必要があります。

このようなことから、現状を改善すべく、この間、次の2点についてバス事業者と協議を進めてまいりました。

1点目は、JR津田沼駅から奏の杜、谷津南小学校を經由し、谷津干潟まで運行している便を新習志野駅まで延伸させることについてであります。現在まで実現に向けて地元町会と協議を進めておりますが、今後、さらなる細部の調整や、運行するための道路整備等が必要となることから、実現までにいましばらく時間を要するものと考えております。

2点目は、秋津地区と京成津田沼駅を經由する路線バスを運行することについてであります。バス事業者との協議では、現状のJR津田沼駅から京成津田沼駅、袖ヶ浦地区、新習志野駅、イオンモールを經由し、幕張メッセまで運行している便を秋津経由に組みかえる案で実現を目指しております。バス事業者からは、要望を実現するためには、市とバス事業者が応分の負担をして、秋津地区の需要を確認するための実証運行が必要であり、その結果、需要が確認できればバス事業者による本格運行に移行する方向で検討すると伺っております。

先ほど予算の話がありました。予算の計上は私の権限でありますことから、部長がちょっと歯切れの悪い答弁となってしまうかもしれませんが、今後、12月定例会において実証運行の委託費を補正予算案として提案させていただき、議会の御承認を得られましたら、年明けから実証運行を開始してまいりたいと考えております。

以上、2点の取り組みにつきまして、引き続き実現に向けてバス事業者と協議してまいります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

◆23番(小川利枝子君) はい。市長、御答弁ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして再質問させていただきます。

初めに、ソーシャルインクルージョンの推進に向けた啓発についてお尋ねいたします。

市長答弁にございましたひまわり発達相談センター開設5周年記念事業でございますが、私も参加いたしました。会場には多くの方々が参加されておまして、事業としては成功したのではないかと考えております。

それでは、啓発としてはどうだったのか。当日は、参加者からのアンケートを回収していたことも

ございますので、再認識をする意味を込めて細かく質問させていただきます。

最初に、本事業の企画経緯についてお尋ねいたします。

◎こども部長(竹田佳司君) はい。ひまわり発達相談センター開設5周年記念事業の企画経緯ということでお答えを申し上げます。

発達支援の中核となりますひまわり発達相談センター、こちらは平成24年度に開設をし、5年が経過をしたところでございます。この間、多くの保護者の御相談を受け、子どもたちが地域の中で自分らしく成長できるソーシャルインクルージョン、こちらの実現に向けまして保育所、幼稚園、こども園等の職員向けの講座や講習会、訪問指導などさまざまな取り組みを実施してまいりました。

このたびのシンポジウムでございますけれども、毎年職員研修の一部を市民の皆様にも公開して実施しております公開講座、こちらをひまわり発達相談センター開設5周年記念事業として規模を拡大をし、シンポジウムという形で実施をさせていただいたものでございます。

本シンポジウムの目的でございますけれども、発達支援のみならず、全ての子どもや地域の人々が自分の居場所で自分らしく生きることができる社会のあり方、こういったものを考える機会を提供することということでございます。8月2日に実施をしたわけでございますけれども、子どもたちの学び合いと育ち合いを考えるシンポジウム、こちらについては、まず映画「みんなの学校」を上映をさせていただき、その後、大空小学校初代校長であります木村泰子氏の基調講演、そしてパネルディスカッションを実施をし、多くの方に御参加をいただいたことでございます。「みんなの学校」は、全ての人格や個性が尊重されます共生社会について考える一つの布石になったと考えているところでございます。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございました。

本事業は、ただいまの答弁から、決してイベントではないと、啓発であったことを確認いたしました。特に、ただいまの結びですね。全ての人格や個性が尊重される共生社会について考える一つの布石であったと、この言葉に次回を見据えた力強さを感じ取ることができました。

そこで、この布石に対する反応、そして成果についてお伺いいたします。

◎こども部長(竹田佳司君) はい。本事業の成果ということでお答えを申し上げます。

このシンポジウムの趣旨に多くの皆様、関係団体の皆様に御賛同と御支援をいただきまして、当日は1,118名という多くの皆様に御参加をいただきました。参加者からの声といたしましては、御記入をいただきましたアンケートの結果を見ますと、ともに認め合い、支え合える地域社会の実現の必要性という部分については、95%の方が理解できた、部分的に理解できたというような回答をいただいたところでございます。そして、その実現のために地域の一員として御自身が実行したいと思えることについてはどういったものがあるかということで御紹介をすると、まず一つとして、自分から挨拶したり声かけしたり、今まで以上に地域とのかかわりを持つというような御意見、さらに、地域のイベントに参加する、そして地域の課題を考える研修会や活動に参加する、さらに地域のボランティア活動をする、こういった御意見ということで、地域の一員として行っていきたいというような御回答をいただいたところでございます。

一方、アンケートにおいては自由記述というところもございました。この中では、理想はとても大事であるが、理解のための啓発など、実際にどのように行っているのか。課題は大きい、そして発達障がいと言うことについて、とても抵抗があります。壁をつくらされる感じですよというような御意見

もございました。さらにきょうのシンポジウムで習志野市がどう変わるのかといったような御意見も頂戴をしたところでございます。

障がいがある、なしにかかわらず、一人一人の人格が尊重され共生する社会の実現のためには、今後の取り組むべき課題をいただきましたことは大きな成果であったと受けとめているところでございます。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。ただいまの御答弁から、よかった、よかったと、そういうことで終わることなく、厳しい意見があったと、その部分もお聞かせいただきました。参加者にも行政にも考える機会を提供する啓発であったことを確認できました。

中でもきょうのシンポジウムで習志野市がどう変わるのか、この御意見でございますが、これは今後のキーワードであると考えます。ぜひ変わりを求め、期待を込めた、そういう評価であると私は推察いたしますので、受けとめていただきたいと思えます。また、市民のこういう期待を導き出した、それだけでも大きな成果があったのではないかと評価いたします。

次に、当日は多くの市の職員が参加されておりました。その方々の参加形態と反応についてお伺いいたします。

◎こども部長(竹田佳司君) はい。ひまわり発達相談センター開設5周年記念事業ということで、市職員、多くの職員が参加をさせていただきました。その反応ということでお答えを申し上げます。

本事業には多くの管理職、そして一般職が参加をし、研修という形で参加をさせていただきました。このほか、教育委員会におきましても特別支援教育コーディネーター研修などに位置づけるなどしまして各学校から参加をいただいたところでございます。参加した職員からは、一つとしては今回、校長として教員を誘い一緒に参加をした。教員同士が支え合い、子どもたちと向き合っていくことの大切さを再認識をしたというような御意見がございました。そしてこのようなシンポジウムは習志野市として初めてのことで、市と教育委員会と来場された一般市民も一緒に考えたいと思えたことは大きな布石となったというような御意見もございました。そういう一方で実際は多くの人が無関心だったり、忙しかったり、現実にはいろいろな課題があるのではないかという御意見、さらには共生の実現のために連携・協働の必要性を感じながらも、現実目の前の業務に追われ難しいと、このような御意見があったことも事実でございます。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

念を押しますが、本事業は、職員研修の一環だったと、そのように受けとめてよろしいのでしょうか。はい。研修の重要性を訴え続けてまいりましたので、私にとりましては大変今回は喜ばしく受けとめました。

また、研修とした参加された職員の声をただいま何点か挙げていただきました。しっかり、この課題ですね。これは本当の現場の正直な思いであり気持ちであると思っておりますので、しっかり受けとめて取り組んでいただきたいと思えますので、よろしくお伺いいたします。

では、人材育成の視点で重ねて、このたびの事業の位置づけについて、総務部の見解についてお伺いいたします。

◎総務部長(市川隆幸君) はい。人材育成の研修ということで、総務部のほうでお答えさせていただきます。

冒頭、議員のほうから御紹介いただきました、本市が掲げる将来都市像「やさしさでつながるま

ち～習志野」を実現していく上でも、市民の皆様とともに、職員一人一人が障がいや当事者の困り感などを正しく理解することが必要であると、このように常々認識しているところでございます。そのためには、さまざまな機会を捉え研修を実施し、理解に結びつける必要があると考えております。

今回のひまわり発達相談センター開設5周年記念事業につきましては、特に今後の市政を進める上で重要だという観点から、市長から職員研修の位置づけでという指示もございました。業務に支障のない範囲で多くの職員、特に管理職の参加を呼びかけたものでございます。

今後、各部局の意見を取り入れながら、継続的に障がい者への理解を深めるための職員研修、これは非常に重要だと考えておりますので、これの研修の充実を図ってまいりたいと、このように考えております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。市政を進める上で重要、そして多くの職員、特に管理職の参加との宮本市長の方針には、私も賛同いたします。

実は先日、お隣の熊谷千葉市長のお話を聞かせていただく機会がございました。テーマは、千葉市政と自治体の未来について。その中で、組織改革、職員改革について市長が真っ先に挙げられておりましたのが、やはり職員研修の重要性でございました。今、職員研修に予算を投入しない自治体が多い。財政が悪くなればなるほど少なくなる。しかし、それは違う。就任以来、熊谷市長は、平成20年度から28年度まで受講者を約2倍に増加させたそうです。研修費もさまざま創意工夫を凝らしながら毎年増額をしていると。職員のモチベーションの高まりが市政の充実につながる、こういう基本の中で進めているということを強調しておりました。

私がなぜ今この話をさせていただいたか。先ほどの御答弁を聞いておまして、宮本市長の方針ともう本当に重なるなど、そういう思いで伺わせていただきました。そういう意味からも、ぜひ今後とも、この姿勢を崩すことなく、機会あるごとに実施されることを要望させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本事業の目玉とも言えるパネルディスカッションについて確認させていただきます。

映画を鑑賞して、そして、その当事者であった木村元校長の講演の流れで行われたのが、子どもの学び合いと育ち合いを考えるというディスカッションの企画でございました。並々ならぬ思いがあったものと想像いたします。

そこで、まずはパネリストとして参加された市長、そして教育長は、なぜパネリストを引き受けられたのか。そして、どのようなメッセージを市民や職員に伝えたかったのか、お2人それぞれにパネリストとしての感想についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

◎市長(宮本泰介君) はい。なぜパネリストを受けたのか、まず私からお答えをいたします。

私は、やさしさでつながるまち習志野の代表者といたしまして、市長の立場といたしましてパネリストを引き受けた次第です。その中で、当日にもお話いたしましたけども、この映画「みんなの学校」は、私はNPO法人ならしの子ども劇場さんが企画された上映会で初めて拝見いたしました。

私は、ここで常々、障がいについて語られるときに、常々私から申し上げているんですけども、障がいは人の個性の一つという考えであります。そういうことを常々感じている中で、この映画の中では、子どもたちが互いの存在を認め合い、地域の人々が子どもたちと一緒に積極的にかかわり、そして優しく包み込む姿が描かれておりました。これは子どもたち主体の映画でありましたが、この子どもたちという主語を除いたとしても、互いの存在を認め合い、地域の人々が積極的にかか

わり、優しく包み込むということと言えますと、これは子どもに限らず、全ての人が共通する課題であるというふうに感じており、これはまさしくソーシャルインクルージョン、そして私たちが今目指している、「みんながやさしさでつながるまち～習志野」に通じると確信いたしました。

なので、先ほど来申し上げておりますとおり、このたびのシンポジウムは、市の職員、特に多くの管理職に対しまして、今後の市政を考える重要な観点となりますことから、人事研修という一環で位置づけ、多くの職員に参加をしてもらいました。あわせまして、多くの市民の皆さんにも一緒に御参加いただき、多様性を認め合い、互いに尊重し合える職場づくり、地域づくりを会場にいる全ての人たちで考えるきっかけ、そして共有できたというふうに思っております。また、その成果をそれぞれの持ち場で生かしていただくことを心から期待しているところであります。以上です。

◎教育長(植松榮人君) はい。シンポジウムのパネリストとして参加をさせていただきました。映画を2回拝見をさせていただきました。映画の中を通して、あの席でもお話をさせていただきましたけども、あの映画の中で行われていることと習志野市のそれぞれの学校で行われていることを頭の中で比較をしながら見ていまして、「あっ、これはできないな」、「このことは習志野市でもやっているな」、そんなことを感じながら、あの映画の中のをこれからの学校の中にどのように反映させていくのか、そういうことが頭の中をよぎりました。

そういう中で、一つは、やはり今もありましたけども、子どもたち一人一人は非常に個性と能力があって、それぞれ違うということを私たちはしっかり認識しなければいけないと、そういうことがないと、教育を進めていく上で成果を上げることは期待できないということも感じました。

それから、そういう子どもたちに向き合う先生方は、生徒一人一人、あるいは児童一人一人をしっかりと理解して、そして子どもにどんな能力を身につけさせるのか、あるいはどんな能力を身につけることができるのか、そういうことを明確にして教壇に立つべきだな、あるいは立たなければいけない。それは障がいがあるとかないとかって、もう学校の子どもたちの前に教師が教壇に立つときには、やはりそういうことを考えながら教育を進めていかなければいけないというふうに思いました。

そういうことを総称しますと、やはり適正就学というんですかね、そういうことがやはり私は大事なんだろうというふうに思っております。そういうところで、先生方も、あるいは市の職員も、あるいは地域の方々も、あの映画を見ていただくことによって、やはり教育は一人一人の子どものニーズにどのように応えていくのかということを感じられたのかなというふうに思っております。また、これからの習志野市の学校教育、あるいは特別支援教育等々に温かい御理解と御支援をいただけたら大変ありがたいというふうに思いますし、また、ああいう行事でありますので、私も参加をさせていただいて、大変いい成果を上げられたというふうに思っております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございました。市長、教育長、それぞれがそれぞれのメッセージを持ち、そしてそれぞれの立場から引き受けられたことを確認させていただきました。

私、今回のパネルディスカッションについては、評価が二分化されたと感じております。今回のこの事業の趣旨、それから障がいについての理解、知識、あわせて本市の現状ですね。そういうものに対する認識もなく参加された方は、内容をそのまま受けとめたと思います。そういう中で、おおむね高い評価を持たれていると感じました。

一方で、御家庭に障がいのある方をお持ちの方、それから、携わるそれぞれの機関や関係者な

ど、つまり本市の現状の認識を持ちながら参加された方、言い方がちょっとあれかもしれないんですけども、今回映画、そして木村元校長の講演、こういう流れでのディスカッションでございました。その内容へのやはり受けとめがなかなかできなかったと申しましょうか、反発や失望、そういうような声も多く聞きました。

企画は生命線でございます。最後の最後の場面で希望が失望へと、何か奈落の底に落とすような言い方をして大変申しわけないんですが、やはり考えるきっかけというものの違いというものの、それから、そこからまた期待を持つとうという、いろんな思いを持ちながらの部分がございまして、どうもこのメッセージが本当に伝わり切れなかったことに、私はとても残念に思っております。ぜひ今回の実績を糧として、次回に向けては、ぜひこのメッセージが十分に伝わる、習志野市として課題をどう受けとめ、どうしていくのか、ここがもっと具体的に発信できるような、そうした啓発をお願いしていただけたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

以上、ここまで、このたびの事業を確認することができました。行政事務は、やはり継続性が重要でございます。今回の啓発事業、考えるきっかけ、本当にそれは間違いなく考えるきっかけをつくる啓発事業となったと確信いたしております。ですから、今回の啓発事業を単発のイベントで終わることなく、やはり推進していく必要がございます。

そこで気になるのが、ひまわり発達相談センターには、今回の開催に当たりましてどの程度の負担があったのかなということですね。つまり、本来優先すべき相談、指導、そういったものを割愛するようなことはなかったのかどうか。センター開設後、5年間で利用者が、相談件数は約2倍になっていると伺っております。いまだに月に一度しか見てもらえないとか、それから、もっと話を聞いてほしい、先生方がお忙しくて何か遠慮してしまうみたいなのといった、そういった時間だとか回数増加を切望する声が絶えず聞こえてまいります。

啓発は重要でございます。しかし、センターの持ち味は、やはり専門職による適切な相談・指導であり、その提供こそが第一の使命であると考えております。そう考えますと、今回のこの勢いの中で期待が膨らんでいる、次をという中で、本当に啓発と相談・指導の両立が果たしてできるのか。そして、そもそもこういうものをインクルージョン、こういうものをひまわり発達相談センターのみが担っていくべきものなのかどうか。そこで、今後の方針についてお伺いいたします。

◎こども部長(竹田佳司君) はい。ひまわり発達相談センターの今後の事業展開、そして啓発事業と本来の相談事業、こちらが両立をできるのかということでお答えを申し上げます。

このひまわり発達相談センターの今後の事業展開といたしましては、本センターの主たる業務でございます、成長または発達に不安または課題がある児童及び保護者に対する相談支援、そして指導の充実を図るとともに、発達支援に必要な関係機関との連携を図るため、調整役にも努めているところでございます。

そしてまた、人材育成ということで、保育所、幼稚園等への巡回相談及び発達支援基礎研修等を継続的に実施することによりまして、現場の支援者に対する啓発活動に結びつくものと認識しているところでございます。

ソーシャルインクルージョンの推進に向けた啓発事業、こちらについては、障害福祉を初め保健、教育などのあらゆる分野にかかわるものでございまして、市全体で進めていく必要があると認識を

しているところでございます。ひまわり発達相談センターといたしましては、発達支援の観点から、関係各部署の一員として啓発事業に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。私も御答弁のとおりであると思います。ひまわり発達相談センターの役割を鑑みれば、両立させなければならないとは思いますが、しかし、啓発に傾けば、本来の持ち味である相談指導が損なわれてしまいます。ソーシャルインクルージョンの実現には、やはり行政の一体感ですね。やはりそういうものがなくて進むものではないと思いますし、むしろ答弁にございましたとおり、市全体でやはり進めていくことが不可欠と考えます。その意味でも、このたびの事業は布石であったと私は感じております。

そこで、今回の事業を受けて、かつ習志野市の一員として、健康福祉部及び教育委員会における今後の啓発事業の展開について、それぞれ伺いたいと思います。

◎健康福祉部長(遠山慎治君) はい。お答えいたします。

初めに、今回のシンポジウムでございます。大変多くの皆様に御参加をいただきました。発達障がいをお初めとしたさまざまな障がいの有無、これらを超えて地域でともに生きていくことについて、それぞれ御参加をいただいた皆様、私ども職員を含めてでございますが、これを改めて考えるよい機会になったものというふうに捉えております。

市長からの答弁と重なるところでございますが、ソーシャルインクルージョンの理念につきましては、本市の福祉分野における総合的な計画、地域福祉計画におきまして、この理念を実現するための取り組みを進めるとしてしております。また、障がい者基本計画におきましても、基本目標に、誰もが互いに人格と個性を尊重し、支え合い、地域でありのままに暮らすことができる社会、これを据えております。これらはいずれも共通の考え方に根差したものであるというふう認識しております。

さきのシンポジウム、確かに大変多くの皆様に御参加をいただきました。ただ、あの多くの皆様が参加した翌日に、何かこの障がいの理解について突然進むということではないと思っております。こういった啓発事業、私ども、日常取り組んでおります障がいへの理解、障がい者への理解、こういったものを深める体験講座、こういったものを毎年実施しておりますが、まさしく地道にこういったものを継続的に続けていくこと、これがまさに重要だろうと考えております。

これらにつきましては、もともと障がい者施策を所管しておりますのは健康福祉部でございます。私どもがしっかり指導をして、支援が必要な状況にある全ての方が分け隔てられることなく暮らしていけることができる、まさにソーシャルインクルージョンの理念が浸透した社会の実現に向けて、しっかりと取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございました。

次に、学校教育部、お願いいたします。

◎学校教育部参事(小熊隆君) はい。教育委員会としての今後の啓発事業、それから研修のあり方についてお答えいたします。

先ほどの答弁にもありましたとおり、教育委員会では、今回の事業を小中学校の特別支援教育コーディネーター研修の一環として位置づけをいたしました。各校の特別支援教育を推進する教員が参加したことで、通常学級で発達支援を必要とする児童・生徒へのさらなる理解を深める機会が得られたものと考えております。

今後は、特別支援教育コーディネーター研修に限らず、通常学級担任対象事例研修会や支援員研修会等で、発達障がい児の啓発について研修内容に取り入れるなどして研修の充実に努めてまいります。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。私も御答弁どおりであると思っております。ひまわり発達相談センター、そうですね。まずは御答弁どおりに有言実行でお願い申し上げます。啓発の効果を図るということは大変困難なことだと思っております。しかし、だからこそ、この企画の見きわめ、こういうものさえしっかりできていれば、必ず何か前向きなものが得られるのではないかと考えております。ぜひ本事業の成果を糧に、本市のソーシャルインクルージョンの推進に向けた取り組みを具現化させていただけますよう要望し、この問題を終わります。

次に、債権管理に係る再質問をさせていただきます。

先ほどの市長答弁で2億2,500万円の縮減を確認できました。そして、本当に習志野市の債権管理にも花が咲き始めて、そして実がなりつつあることを実感いたしております。職員の皆様の御努力に敬意を表させていただきます。

しかしながら、収入未済は27億4,800万円ですね。学校1校分の建設費に匹敵する額があるのが実情でございます。そして、未収の理由として必ず出てくるキーワードが生活困難、それも全体の約7割であると。冒頭で述べましたように、市税にしても給食費にしても、応能負担、そして応益負担でございます。ですから、低所得者に対して無理強いするような負荷はなく、むしろ負担を軽減する二の矢を持ち合わせているはずでございます。それなのに、なぜ生活困窮を理由とする収入未済がここまで多いのでしょうか。

そこで、生活困窮者が収入未済に至る主な原因についてお伺いいたします。

◎協働経済部長(齋藤秀明君) はい。御質問の市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料において生活困窮者が収入未済に至る主な理由につきましてお答えをさせていただきます。

その理由といたしましては、大きく分けると2つございます。1つ目は、納税意識があるものの、離職や給与の減少などにより収入が減った結果、納期限内に一括納付が困難となること。2つ目は、そもそも納税意識が希薄であるため、本来支払える収入があるにもかかわらず収入を超えた支出をした結果、納付困難になることなどでございます。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。2つ目の理由が問題だと思います。納税は国民の三大義務の一つでございます。行政としてこれを放置はできないと思います。

では、生活困窮を理由とする滞納者数、滞納額及び滞納履歴がどのようになっているのか、お伺いいたします。

◎協働経済部長(齋藤秀明君) はい。生活困窮を原因とする滞納者の人数、金額、履歴につきましてお答えをさせていただきます。

まず人数でございますが、1万1,736人、金額は約14億3,900万円で、滞納者全体に対する割合は人数で約70%、金額で約58%となっております。履歴として滞納となる代表的な3つの例を挙げますと、1つ目としては、安定した収入や生活に必要な収入が得られる職につけず、生活困窮に陥り、それ以降継続的な滞納となってしまったケース。2つ目としては、自営業で過去に多額の利益を得ていたものの、取引先の倒産といったようなやむを得ない理由により大きく負債を抱え

た結果、税も滞納となってしまったケース。3つ目は、本来優先すべき税の納付を考慮せず、収入に見合った計画的な支出を行わない結果、税の納付に充てるべきお金が手元に残らず滞納を繰り返すケースでございます。以上3つのケースのうち、徴収する上で特に力を入れておりますものは3つ目のケースでございます。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。まさに御答弁どおり、3つ目のケースが問題だと思います。これは人一倍労力を要するのではないかと察します。

では、そのような生活困窮を理由とする滞納者への折衝実績についてお伺いいたします。

◎協働経済部長(齋藤秀明君) はい。生活困窮者への折衝実績につきましてお答えをさせていただきます。

生活困窮者への納付折衝につきましては、8人の徴収職員が行い、特にその困窮した状況を見定めるために、本人に収支状況をまとめた明細書を作成してもらった上で、生活状況について丁寧な聴取を行い、その結果を考慮し、分割による納付に応じております。また、徴収職員が判断に困るものにつきましては、係長、課長が判断を行った上で対応しております。特に生活再建が必要と思われる方につきましては、生活相談支援センター、らいふあっぷ習志野を御案内しており、平成28年度の実績につきましては10人ということでした。

また、折衝の結果、無計画な支出を行うなど滞納者本人に滞納の原因がある場合には、まずこれを改めるよう促し、次に、納付の履行を求めたにもかかわらず納付に至らなかった場合には、財産調査を行った上で差し押さえを行うなど、法に基づく滞納処分を行っております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。大変地道な業務ではあると思います。ぜひこの未収分の回収はもちろんです。納税意識を定着させて、そして生活再建を図って、いつの日か納税者となれるよう折衝に努めていただきたいと思います。

なお、ただいまの答弁には、全く数量化がされたものがございませんでしたので、今後は、この成果を検証するためにも実績を数量化して記録していく、こういうことも必要ではないかと思っております。そのことによって債権管理や、それから生活再建の実績の可視化がされるだけでなく、やはり担当する職員の励みにもなるのではないかと考えておりますので、その点、よろしくお願いいたします。

次に、ここでいま一度個々の案件を取り上げて、そして収入未済に対する各部署の取り組み状況について、現状と今後の取り組みを確認させていただきたいと思います。

初めに、市営住宅使用料の家賃未納について、次に学校給食費について、続いて保育所保育料について、そして最後に老人居室建築資金融資代位弁済金について、それぞれお伺いいたします。

◎都市環境部長(東條司君) はい。それでは、市営住宅に関する質問につきまして、私から家賃未納の現状と今後の取り組みについてお答えを申し上げます。

初めに、これまで長期滞納者に対しましては、平成24年から明け渡し請求訴訟等を17件行うとともに、家賃の未納対策に取り組んでまいりました。そこで、平成28年度決算における家賃未納の現状を申し上げますと、現年分9名、23万1,193円、過年度分45名、4,754万2,273円が収入未済となっております。これに対しまして、市営住宅家賃等に係る債権管理方針に基づきまして滞納者の初期段階において納付相談の実施及び納付誓約書の締結、退去済み滞納者への適正

な支払い請求などを行い、滞納家賃の徴収に努めているところでございます。その結果、収入未済額は年々減少傾向になっております。

今後につきましても、引き続き徴収率向上及び滞納繰越額の減少に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎**学校教育部長(櫻井健之君)** はい。それでは、私のほうから給食費についてお答えをさせていただきます。

学校給食費の未収債権、これにつきましては、平成28年度分、これが590万円、その他の過年度分として1,126万円、合わせまして約1,720万円となります。年々でございますけれども、未収額が増加傾向となっているのは事実でございます。しかしながら、未納額がふえないよう、公平性の観点から給食費の徴収に努めているところでございます。

なお、この10月からでございますけれども、申し出によりまして児童手当を過年度分給食費滞納金の納入に充てることができます、こういった制度を活用するほか、引き続き債権管理課の協力を得ながら臨戸訪問等を実施してまいりたいと、このように考えております。また、支払わない世帯に対しましては法的措置も視野に入れて未納の対策を実施してまいります。以上です。

◎**こども部長(竹田佳司君)** はい。保育所保育料の未収債権の現状と今後の取り組みということで、こども部のほうからお答えを申し上げます。

保育所保育料の収入未済額でございますけれども、平成28年度決算で申し上げますと、現年度分で351万7,660円、そして過年度分で1,522万4,810円で、合わせますと1,874万2,470円ということでございます。これは実は過去5年間では最も少ない金額となっております。資産調査や生活保護受給調査、さらには債権管理課への債権移管など、新たな取り組みの成果であると認識をしております。

その他の取り組みといたしましては、滞納者に対し督促状等の送付だけではなく、各施設での声かけやこども保育課職員によります電話催告、さらには債権管理課職員と合同で家庭訪問を行い、支払い能力のある世帯には速やかな納付を促す一方、生活困窮世帯は専門的な相談窓口につなぐなど、個々の状況を踏まえた対応に努めてきたところでございます。

今後の取り組みといたしましては、引き続き前年度の取り組みを実施するとともに、債権管理課との連携をより強化をし、悪質な滞納者については滞納処分などの措置を講じるなど、収入未済の解消に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎**健康福祉部長(遠山慎治君)** はい。健康福祉部からは老人居室建築資金融資代位弁済金の未収債権についてお答えをいたします。

平成28年度末、この未収金の残高は1件分、78万8,057円となります。これまで債務者本人に対し電話、文書のほか、債権管理課の協力をいただき合同で訪問するなど督促をしてまいりましたが、御本人が資力に乏しく、返済は困難な状況にございます。

また、融資の際には連帯保証人を置いております。連帯保証人2名は既にお亡くなりになっておりますが、その相続人の一部は相続放棄もしております。しかしながら、いまだ連絡がとれていない連帯保証人の相続人がございますので、引き続き債権管理課との連携を図りながら、法的措置も視野に入れ、収入未済の回収に努めてまいります。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございました。

時間がございませんので、一言ずつコメントをさせていただきますが、まず市営住宅につきましては、以前は議会ごとに提出されていた明け渡し請求、これの議案が最近は見られないんですが、必要がもうなくなったのかなと受けとめてよろしいのかなという部分がありました。

それと、給食費につきましては、御答弁どおりに着実に進めていただきたいと思います。

保育料につきましては、もっと目に見える対処を打ち出す必要があるのではないかと考えております。

また、老人居室につきましては、これはもう既に10年以上、私、取り上げさせていただいてなると思うんですが、ぜひ対処すべきものと認識して行っていただきたいと思います。

ぜひ今後とも各部署の温度差をなくすよう取り組みを進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この質問の最後ですが、今後のさらなる未収債権の削減に向けた全庁的な取り組みについて伺います。

◎協働経済部長(齋藤秀明君) はい。今後のさらなる未収債権削減に向けた全庁的な取り組みにつきましてお答えをさせていただきます。

未収債権の削減につきましては、市長答弁にもありましたように、平成28年度における市税及び国民健康保険料につきましては、これまでにない大幅な収入未済の削減が図れたところでございます。しかしながら、その他の債権における収納状況につきましては、収入未済の削減が結果的に進んでいない、あるいは依然として新規の未収債権が発生している状態でございます。その大きな要因といたしましては、法令上の規定から裁判所手続によって回収を図らなければならない債権もあることから、各課の徴収体制の中で滞納整理業務以外の通常業務と並行して徴収業務を行わなければならないことなど、人的・時間的な面での課題があると考えているところでございます。

このことから、徴収事務の精度をさらに向上させていくため、ただいま各部長からも答弁がありましたように、自主的な納付に至らない債務者に対し、積極的に法的措置を講じることは極めて重要であり、これらの措置が実現できる体制づくりも必要不可欠であると認識しております。

今後につきましては、実務経験の豊富な徴収指導員や職員が配属されている債権管理課が、これまで以上に指導・助言、折衝状況の確認を行うなど積極的な徴収事務支援を行い、全庁的な収入未済削減の実現に向け徴収強化に努めてまいります。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。債権管理課の役割、そして法的措置の必要性をお伺いすることができ、まず安堵いたしました。その反面、人的・時間的な面での課題があることも確認できました。

常に耳にする財源確保でございます。最も手短な財源は未収債権であり、これは公平・公正の観点からも放置してはならない大事な歳入確保でございます。ぜひ現場が課題としている時間・人については優先順位として受けとめていただきまして、人材を育成できる環境を整備するなど、スピード感を持って今後とも取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、高齢者施策の再質問に移ります。

市長答弁にございました高齢者の自動車運転免許証の自主返納が約20年たっても進まないの

は、先ほど述べましたジレンマでもあり、速攻力がないことは理解いたしております。しかし、高齢者の交通事故削減と、それから移動手段の保障、これを両立させるためにも、何点か再質問いたします。

まず、習志野市における高齢者の運転免許証の保有状況についてお伺いたします。

◎健康福祉部長(遠山慎治君) はい。お答えいたします。千葉県警察による統計でございます。平成28年末現在、昨年(2016年)の12月末現在でございますが、千葉県全体の運転免許証保有者数は400万8,834人、そのうち65歳以上の高齢者の保有者は84万7,565人、割合にいたしますと約21%となります。

習志野市について申し上げます。運転免許証保有者数は10万4,908人で、そのうち65歳以上の方は1万7,455人、割合にいたしまして約17%となっております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) 65歳以上の高齢者の保有ですね。約1万8,000人の方が、若いころのような以前の技術を維持しているとは言いがたいと思います。まずは技術の維持であり、それを目的とした講習などの開催、これが大切と思いますが、習志野市の実施状況についてお伺いたします。

◎健康福祉部長(遠山慎治君) はい。高齢者に対する交通安全講習についてお答えをいたします。

現在、市が主催している講習はございませんが、高齢者の団体であるあじさいクラブ連合会に対し、自転車安全運転についての講習を開催していただけるよう依頼をしているところでございます。今年度は6月に自転車の安全運転講習が開催され、34名の方が参加をしたほか、会議等の場においても高齢者の交通事故の状況や原因、注意点のほか、運転免許証の自主返納制度について習志野警察署よりお話をいただいております。そのほか、市民の方からのお申し込みを受け、まちづくり出前講座や公民館での講座の一つとして、習志野警察署、習志野交通安全協会と協力し、自転車の安全な利用方法のほか、交通安全に関する啓発を行っているところでございます。

また、習志野警察署におきましても、市内各老人クラブより依頼を受け、高齢者の安全運転に関する講話を行っているとのことでございます。平成28年度においては全部で11回、合計436名の参加があり、平成29年度、今年度におきましては既に昨年を上回ります12回の開催、440名の参加があったと伺っております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。まだ市が主催している講習がないと御答弁がございました。ぜひ今後は習志野市としても積極的に取り組んでいただきますよう要望させていただきます。

講習や啓発は大変重要でございます。しかし、加齢による技術の低下、こういったもの、それから運転に不安を感じる時は必ずやってまいります。そこで、習志野市の運転免許証の自主返納に係る取り組みについてお伺いたします。

◎健康福祉部長(遠山慎治君) はい。現在本市におきましては、運転免許証の自主返納を促す取り組みについては実施をしておりません。しかしながら、この制度について市民の方よりお問い合わせがあった場合には、千葉県警察のホームページを御案内し、直接内容の御確認をいただいております。

運転免許証の自主返納は、高齢運転者の事故割合が増加していることを受け設立されたとのこ

とでありますので、制度の周知につきましては習志野警察署、交通安全施策を所管する協働経済部とも協力をいたしまして、広報やホームページなどを活用し、周知に取り組んでまいります。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

次に、自主返納の理由についてお伺いいたします。

◎健康福祉部長(遠山慎治君) はい。自主返納理由についてお答えいたします。

これも千葉県警察に確認したものでございます。理由の一つとしては、高齢になり運転に自信がなくなったこと。2つ目としては、家族から心配と言われた、こういった内容が主な理由ということでございます。

高齢になるとともに身体能力や運転技術は低下いたします。自動車等を運転することの恐怖感、交通事故の当事者となる可能性が高くなることから、自主返納制度を利用する大きな要因であると考えられます。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ぜひ、この自主返納の制度の周知につきましては、関係部署間で連携して丁寧に進めていただきたいと思いますと思っております。

ただし、気になりますのが、自主返納した後のことです。日常生活に支障を来すことが懸念されます。そこで、他の市町村における自主返納に対する補完的施策についてお伺いいたします。

◎健康福祉部長(遠山慎治君) はい。千葉県内東葛・葛南地域で実施している自治体といたしましては、我孫子市がバス乗車運賃半額、タクシー乗車割引券の交付、市川市におきましてはエコポ満点カード、これはボランティア活動をした際にもらえるポイントカードのことでございます。こういったものの交付、それから、流山市におきましては、ながぼんカード、これも独自の名称ですが、市内の加盟店で利用できるポイントカード2,000円分がついているもの、こういったものの交付をしている自治体がございます。その他の地域におきましては、市営バス、コミュニティバスの乗車運賃の割引、回数券の交付、あるいは福祉タクシーの利用券交付を行っている自治体がございます。

千葉県全体を見ますと、主に安房・外房地域において、この補完的な施策に多く取り組んでおりますが、この要因といたしましては、やはり公共交通網の発達によるもの、こういった理由が大きいものと考えております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。では、習志野市はいかがでしょうか。また、自動車を運転できなくなることに對して何らかの交通施策があるのか、お伺いいたします。

◎健康福祉部長(遠山慎治君) はい。お答えいたします。

まず、本市の公共交通でございますが、御承知のとおり鉄道路線につきましてはJR総武線、京葉線、そして京成本線、京成千葉線、新京成線で合計7つの駅、バス路線につきましては、鉄道網を補完するようJR津田沼駅を中心に多くの路線バスが運行しております。さらに、路線バスを補完する形で本市のハッピーバスが運行され、全国的に見ましても公共交通網については比較的充実をしている、このように考えております。

このことから、公共交通網の発達しております本市におきましては、現在運転免許証の自主返納に係る補完的な施策につきましては行っておりません。しかしながら、超高齢社会の中、高齢者の移動手段の確保や交通施策の拡大は大変重要な課題であると認識しておりますので、現在実

施しております高齢者外出支援事業などの福祉施策、あるいはハッピーバス、地域バスなどとあわせて公共交通のあり方を都市環境部とも連携を図りながら、今後調査・研究を重ねてまいりたいと思っております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。習志野市の公共交通が充実していることは私も承知いたしております。拡大に関する具体的な質問は4番目の再質問で確認いたしますので、何も習志野市に補完的な施策がない、これには一抹の寂しさがございます。

先日も、秋津、香澄の70歳代の御婦人からそれぞれ御相談を受けました。本当に胸が痛むような状況がございます。本来であれば2点ぐらい御紹介をしたかったのですが、ちょっと時間的なことがございますので割愛いたします。特にことしに入ってから、本当にこういった御相談がふえてきております。今後もますますふえてくると思っておりますので、ぜひ御答弁にあったような補完的施策につきましては、これから今後、交通施策と福祉施策の融合的な取り組みの必要性を重く受けとめていただきながら、ぜひ調査・研究を進め、形あるものが生まれますことを期待いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、地域課題について再質問させていただきます。

先ほどは、秋津地区の実情を考慮して具体的かつ前向きな御答弁をいただきありがとうございました。私も本当に長きにわたり要望してまいりましただけに、大変ありがたく思います。このたびの職員の誠実な対応に心より感謝申し上げます。

そこで、実証運行が俎上に上がっている京成津田沼駅へのバス運行の具体的なスケジュールについてお伺いいたします。

◎都市環境部長(東條司君) はい。それでは、京成津田沼駅への具体的なスケジュールということでお答え申し上げます。

先ほど市長からの答弁にもございましたとおり、平成30年1月から実証運行ができるよう、12月定例会の補正予算に委託費の計上を考慮しております。そして、補正予算の御承認をいただければ、平成30年1月から3月までの3カ月間、バス事業者に実証運行を委託いたしまして、利用者の状況を踏まえて、バス事業者が運行を継続するか否かについて判断することとなります。その結果、バス事業者が運行を継続すると判断した場合は、4月から本格運行となります。しかしながら、利用者が少なく本格運行に移行できないと判断された場合は実証運行は終了となります。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。12月定例会への補正予算の計上、より現実味を感じておりますが、反面、実証運行の結果によっては本格運行に移行できないことも理解いたしました。

では、再度確認として、本格運行に移行する必須条件について確認いたします。

◎都市環境部長(東條司君) はい。本格運行に移行する必須条件ということですが、実証運行から本格運行に移行するには、やはり地元の皆様に御利用していただくことが肝要であると、そのように考えております。最終的には実証運行中に乗車状況等を確認いたしまして、採算性はもちろんのこと、将来の需要などを考慮いたしまして、バス事業者が判断するものと考えております。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。要するに、地元も要望するだけではなくて、やはり利用しなければ実現は難しいと、そういうことだと受けとめました。民間事業者の参入を要請する以上、当然のことかもしれません。そのように受けとめます。ぜひ実証運行を行う際には、地元の皆様に、公共交通は住民参加で一緒につくり上げていくのだということで、ぜひ十分に説明していただきたいと思いますので、その点、要望させていただきます。

最後に、市長答弁で、しばらく時間を要するとございました谷津地域から新習志野駅へのアクセスが可能となるバス経路の延伸の実現性についてお伺いいたします。

◎都市環境部長(東條司君) はい。それでは、谷津地域から新習志野駅へのアクセス、これについて答弁を申し上げます。

現在、JR津田沼駅から奏の杜を經由いたしまして谷津干潟まで運行しております津72系統、これをさらに秋津地域を經由いたしましてJR新習志野駅まで延伸、このことにつきまして、地元との協議の中でも津田沼高校前の交差点付近の渋滞がネックとなっております、バスの右左折により渋滞を助長する可能性がありますことから、バス事業者と秋津団地方面へ直進するルート、これを協議として進めているところでございます。バス事業者とは、実現に向けた前向きな協議がされておりますので、いましばらく時間を頂戴したいと思います。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。御答弁から前向きな協議がなされていることが確認でき、安堵いたしました。

このことは、秋津地域だけではなくて、谷津地域にも大変かかわることでございます。今後はじっくりと協議をしていただきまして、実現に向けて歩みを進めていただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まだ1分少々ございますので、最後に、このたびのシンポジウムのパネルディスカッションの中で、宮本市長のメッセージが大変心に残りました。それは、趣旨が違っていたら申しわけないんですが、私が書きとめましたので、「みんながやさしさでつながるまち」を将来都市像に掲げているが、その実現にはどんな困難にも前向きに捉えていく、笑顔で捉えていく、そして一つ一つ積み上げていく。お互いが尊重し合い、前向きに一つ一つ豊かな世の中を紡いでいく、このことが大切である。本当に、このメッセージに私は心から共感を覚えましたし、希望が持てました。参加された本当に市民の皆様も、今回、そういうきっかけをつくっていただき、同じ思いでいると思います。ぜひ、習志野市がどう変わるのか、そうした手ごたえを感じておりますので、習志野市がどう変わるか、ぜひ一つ一つ行動を具体的に起こされ、そして一つ一つ積み上げて、そしてみんなが「やさしさでつながるまち」の実現を本当に楽しみにしながら、私ども公明党もしっかり、ともに頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。